



平成 29 年 4 月 25 日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
（コード番号：7161 東証第一部）
代表者名：取締役社長 栗野 学
問合せ先：取締役総合企画部長 香川 利則
（ T E L . 0 2 2 - 7 2 2 - 0 0 1 1 ）

株式会社八葉水産に対する事業再生支援について

当社子会社の株式会社仙台銀行（取締役頭取：鈴木 隆、以下「仙台銀行」という。）の取引先である株式会社八葉水産は、今般、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に対して支援要請を行い、仙台銀行を含む金融機関の支援の下、平成 29 年 4 月 25 日付で同機構より支援決定を受けるに至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

仙台銀行は、被災地域の経済復興・雇用創出を後押しするため、株式会社八葉水産の事業再生に向け引き続き支援してまいります。

記

1. 支援対象事業者の概要

- (1) 名 称 : 株式会社八葉水産
- (2) 所在地 : 宮城県気仙沼市赤岩港 14 番地 1
- (3) 代表者の氏名 : 清水 敏也
- (4) 資本金 : 50 百万円
- (5) 事業内容 : 水産加工食品の製造販売業

2. 支援に至った経緯

- (1) 株式会社八葉水産（以下「当社」という）は、昭和 47 年に宮城県気仙沼市の水産加工会社として創業以来、いかなる製品等の水産加工製品を全国各地の得意先に提供し、同地域の中小企業を束ねて大手企業との懸け橋となる中核企業として、基幹産業である水産加工業を牽引してまいりました。
- (2) しかしながら、当社は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波によって、生産設備に甚大な損傷を受け、商品在庫も流出したことにより、工場での製造を一定期間、休止せざるを得ない状況となりました。
- (3) その後、仙台銀行を含む金融機関からの資金調達等により生産設備の復旧を果たし、気仙沼地域ではいち早く事業を再開しました。従来からの得意先に加え新たな販売先と取引を開始する等、業績は改善していますが、震災前からの金融債務もあり、事業継続において二重債務問題の解消が課題となっております。
- (4) このため当社では、二重債務問題の解消を目的として、公的・中立な第三者機関である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に対し債権買取り支援の相談を行いました。同機構との検討を重ねた結果、同機構の手続きの下、抜本的な事業の再生が必要との判

断に至りました。

3. 事業再生計画の概要

震災からの着実な復旧・復興を図るため、以下の施策を実行し、持続的な企業価値の維持・向上を図り強固な経営基盤を確立します。

- (1) 当社の主力商品である「いか製品」に加え、消費者の健康志向の高まりに応えた「海藻製品」の取扱いを強化します。
- (2) 新たな設備投資による生産効率の向上を図ることによって安定的な供給力を確保し、得意先からの増産要請に応じます。
- (3) 製品企画力を強化し、原材料単価変動の影響の緩和を図ります。
- (4) 各種施策の効果を適切に把握する管理体制を構築し、計画の実行を確実にします。

4. 仙台銀行の支援

- (1) 当社は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波によって、生産設備や商品在庫に甚大な被害を受けましたが、被災によっても当社の強みである顧客基盤や加工技術、水産加工食品『ハチヨウ』のブランド力は損なわれず、有用な経営資源を保有しております。このため当社の再生を支援することは、震災後に当社が取り組んできた被災地域の経済復興・雇用創出をさらに後押しするものと認識しております。
- (2) 仙台銀行は、震災直後から被災地金融機関としての強い使命感と決意をもって当社を支援してまいりました。この度、被災地企業特有の状況など加味し、当社の再生に向けて慎重に検討を重ねてまいりましたが、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取り等に応じることにより、当社の再生がより確実に進行するものと判断し、支援を決定しました。また、事業継続に必要な資金についても融資対応を行うとともに、他金融機関との連携を図り、当社の事業再生に向けて引き続き支援していく所存であります。

5. その他

事業再生支援に伴う株式会社じもとホールディングスの業績に及ぼす影響については、本日、「当社子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」により別途公表しております。

以 上

| |
|---|
| 本件に関するお問合せ 総合企画部 担当:柴田 お問い合わせ先:022-722-0011 |
|---|